

1. 基本的な視点

- (1) 新たなエネルギーミックスは、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済性、環境適合性の適切なバランス(S+3E)を確保したものとすべき。とりわけ、成長戦略との整合性確保の観点から、安定供給と経済性が重要。
- (2) 震災前も高いエネルギーコストが産業競争力の低下を招いていたことも踏まえ、電力料金は震災前の水準以下となるようにすることが重要。
- (3) 原子力、石炭、地熱、水力などの、低廉で安定的に発電できるベースロード電源の比率について、欧米並みの6割の確保を目指すことが必要。

2. 2030年におけるエネルギーミックス

- (1) モデル分析の結果を踏まえれば、S+3Eの観点から、2030年における電源構成は、再生可能エネルギー15%程度、原子力25%超、火力60%程度が妥当。その際のベースロード電源比率は62%超(原子力:25%超、石炭27%、地熱・水力10%)。
- (2) 国家戦略として、経済性とエネルギー安全保障を確保しつつ、地球温暖化問題に貢献するため、ゼロエミッション電源比率やエネルギー自給率の向上を目指すことが重要。
- (3) 再エネ、省エネの革新的技術開発等への重点支援を行うべき(再エネ比率20%程度の野心的目標を掲げて取り組む)。

3. 2030年のエネルギーミックス実現に向けた取組み

(1) 適切なエネルギー需要想定

- ① 経済成長率について、成長戦略や年金財政など他の政策分野との整合性を確保すべき。
- ② 省エネルギーは3Eのすべてを満たす取組みであり、産業界として最大限努力。
- ③ 過大な省エネ効果を見込むことにより企業等に過剰な省エネ投資や生産抑制を強いることのないよう、エネルギー需要の想定にあたっては、過去のトレンドを十分考慮するとともに、各業種の低炭素社会実行計画を踏まえるべき。

(2) エネルギー供給構造の強化

① 原子力

- a. 今後ともベースロード電源として大きな役割が期待され、人材や技術の維持・強化の観点からも、既存プラントの最大限活用とともに、リプレースを視野に入れるべき。安全性が確認されたプラントの運転期間延長、核燃料サイクルの確立、放射性廃棄物最終処分場の確保、原子力損害賠償制度の見直し等が必要。
- b. エネルギーミックスの中に原子力を明確に位置付け、核燃料サイクルを着実に推進することは、日米原子力協定を円滑に延長し、世界の原子力平和利用に貢献するためにも重要。

② 再生可能エネルギー

- a. エネルギー安全保障や地球温暖化対策の点で大きなポテンシャルがあり、持続可能な導入促進策が重要。
- b. 非効率・不安定・高コストといった課題を解消するための研究開発・実証等が必要。
- c. 固定価格買取制度は費用対効果が低いことに加え、国民負担の急増等の問題があることから、ベースロード電源とならない電源に導入量の上限を設けるなど、抜本的見直しが必要。
- d. 小規模木質バイオマス発電や小水力発電等の有効活用により、エネルギーの地産地消を推進すべき。

③ 化石燃料

- a. 2030年においても引き続き国民生活や事業活動を支える重要なエネルギー源。
- b. 高効率化・低炭素化を図りながら有効活用すべき。
- c. 安定的な調達確保のため、積極的な資源外交・国内資源開発に取り組むことが必要。

4. エネルギーの安定供給確保に向けた環境整備

- (1) エネルギーシステム改革の実施にあたり、一層安価な価格での安定供給という目的を達成するため、法案附則に定められた検証の着実な実施と、検証結果に基づく必要な取組みが重要。
- (2) エネルギーコストの上昇に拍車をかけている地球温暖化対策税の抜本的見直しが必要。税収の用途拡大や森林吸収源対策等のための新たな課税には反対。
- (3) 国内の地球温暖化対策はエネルギーミックスに基づくものとすべき。